

岩手県における授業改善・ 学習評価の改善の取組について

岩手県教育委員会事務局学校教育課

岩手県の取組の概要

1. 平成29年度から観点別学習状況による成績通知を全県立高校で実施。
2. 平成23年度から組織的に授業改善及び学習評価の改善の取組を開始
3. 各校に「学習評価改善推進担当者」の設置、「学習評価の手引き（岩手県版）」を作成するなどして、各校での組織的な取組をサポート
4. 平成25・26・27年度の3年間で、全県立高校に校務支援システムを整備

導入の経緯

- 平成22年3月24日（中教審初等中等教育分科会教育課程部会）

「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」

- ……現在、**高等学校の学習評価**については、観点別学習状況の評価の趣旨を踏まえた学習評価を行い、授業の改善につなげるよう努力している学校がある一方で、**ペーパーテストを中心としていわゆる平常点を加味した、成績付けのための評価にとどまっている学校もある**との指摘があり……
- ……**高等学校段階においても**、学習評価の前提となる指導と評価の計画や、観点に対応した生徒一人一人の学習状況を生徒や保護者に適切に伝えていくなど、**学習評価の一層の改善**が求められる。

- 平成22年5月11日（文部科学省初等中等教育局長）

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」

高等学校における学習評価については、引き続き観点別学習状況の評価を実施し、きめの細かい学習指導と生徒一人一人の学習の確実な定着を図っていく必要があること。

導入に向けた取組①

- 平成24年2月7日 教務主任会議
 - 観点別評価による成績通知を導入することを説明
- 平成24年4月12日 県立学校長会議での太田視学官からの講演
 - 「新しい学習指導要領のねらいと評価について」
- 平成24年8月27日 教務主任会議
 - 平成28年度の観点別評価による成績通知の完全実施に向けた工程表提示
- 平成24年9月～平成25年3月
 - 各校で校内研修の実施

導入に向けた取組②

- 平成25年4月17日 県立学校長会議における向後教科調査官からの講演
 - 「新学習指導要領に基づいた学習評価の改善について」
- 平成25年5月8・9日 教科別学習評価説明会
 - 国研の資料をもとに、各教科毎に評価規準の作成や評価のポイントを解説。
- 平成25年5月～7月 教科別校内研修会の実施
- 平成25年5月28日 第1回校務支援システム検討委員会
 - 観点別評価の成績処理を効率的に進めるために校務支援システムを導入
 - 12月までに7回実施
- 平成25年7月1日 県教委通知 →資料1
 - 年間指導計画の参考様式、工程表の提示
 - 「評価規準」を盛り込んだ、次年度開設科目の年間指導計画作成の依頼

導入に向けた取組③

- 平成25年8月29日 学習評価改善推進担当者会議

- 学習評価の改善を各校で組織的に取り組むため、各校に「学習評価改善推進担当者」を設置
- 平成27年度まで、計3回実施

- 平成25年11月15日 「学習評価の手引き(岩手県版)」の配付

- 国研の資料をもとに、評価規準の設定例、単元の指導と評価の計画例等の解説を作成

- 平成26年2月10日 教務主任会議

以後、教務主任会議、学習評価改善推進担当者会議(27年度まで)で授業改善・評価の改善に関する説明・研究協議、初任研、5年研、授業力向上研修で各教科での説明を実施

導入に向けた取組④

- 平成27年11月9日 県教委通知 →資料2

- 平成28年度から「観点別学習状況の評価」に基づく成績通知をすることを、27年度中に保護者宛に周知するよう通知

- 平成27年11月15日 「学習評価の手引き(岩手県版)」(改訂版)配付

- 評価の総括方法、総合的な学習の時間等について追加

- 平成28年2月3日 県教委通知

- 観点別学習状況の評価に基づく成績通知の開始年度を平成29年度とすることも可とする
- 調査の結果、開始年度を29年度とした学校は27校

岩手県における観点別評価の概要①

1. 評価の妥当性、信頼性を高めること
 - 学習目標、評価規準と評価を適切に対応させること
 - 多様な方法で適切に評価すること
 - 客観性にとらわれ過ぎないこと
 - 教科の特性、生徒の実際に配慮すること
2. 指導と評価の一体化を図ること
 - 「点数付け」で終わらないこと
3. 各観点は年間を通じてバランスよく評価すること
 - 4観点をバランスよく評価できるような授業（授業改善）
 - 各期毎に変更することも可能

岩手県における観点別評価の概要②

4. 「点数化」する

- 従来の評価から観点別評価へのスムーズな移行

5. 期末考査とそれ以外の評価点の割合を適切に設定すること

- 授業での取組を適切に評価すること
- 「期末考査」のみでの評価は不可

評価の総括方法の概要

●各観点の評価と5段階評定

観点別評価		評 定	
A	十分満足できる	5	十分満足できるもののうち、特に程度が高い
		4	十分満足できる
B	おおむね満足できる	3	おおむね満足できる
C	努力を要する	2	努力を要する
		1	努力を要すると判断されるもののうち、特に程度が低い

- 「Aの下限」→5段階評定「4の下限」
 - 「Bの下限」→5段階評定「3の下限」
 - 上記を踏まえて、「5の下限」・「2の下限」
- 「BBBB」は評定「3」

期末における評価方法①

第1期 学習評価計画 科目(教科)【単位数】		①		②		③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
評価の観点		100	40	60	100	74	単元(題材) 1	単元(題材) 2	小テスト1	レポート1	単元(題材) 3	単元(題材) 4	小テスト2	レポート2
		重付	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	満点	満点								
a	関心・意欲・態度	25	0	25	30	18	3	3		3	3	3		3
b	思考・判断・表現	25	10	15	30	12	3	3			3	3		
c	資料活用の技能	25	15	10	30	22	3	3			3	3	10	
d	知識・理解	25	15	10	40	22	3	3	10		3	3		
e														

A・B・Cを点数化

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳

③
④

⑤
⑥

⑦
⑧

⑨
⑩

⑪
⑫

⑬
⑭

⑮
⑯

⑰
⑱

⑲
⑳

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳

③
④

⑤
⑥

⑦
⑧

⑨
⑩

⑪
⑫

⑬
⑭

⑮
⑯

⑰
⑱

⑲
⑳

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳

③
④

⑤
⑥

⑦
⑧

⑨
⑩

⑪
⑫

⑬
⑭

⑮
⑯

⑰
⑱

⑲
⑳

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳

③
④

⑤
⑥

⑦
⑧

⑨
⑩

⑪
⑫

⑬
⑭

⑮
⑯

⑰
⑱

⑲
⑳

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳

③
④

⑤
⑥

⑦
⑧

⑨
⑩

⑪
⑫

⑬
⑭

⑮
⑯

⑰
⑱

⑲
⑳

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳

③
④

⑤
⑥

⑦
⑧

⑨
⑩

⑪
⑫

⑬
⑭

⑮
⑯

⑰
⑱

⑲
⑳

各観点の評点+考查以外の評点の合計

各観点の評価(A・B・C)【例】	
Aの下限	65%
Bの下限	45%

各観点の評点の合計

5段階評定【例】		
100~75	5	65%以上
74~65	4	
65~45	3	64~45%
44~40	2	44%以下
39~0	1	

A	3
B	2
C	1
	0

学年末評定への総括方法①

資料3

【重付なし】

評価の観点	前期中間			前期			後期中間			後期			学年末		
	重付	評点	評価	重付	評点	評価	重付	評点	評価	重付	評点	評価	重付計	評点	評価
関心・意欲・態度	25	20	A	25	20	A	25	10	C	25	17	A	100	67	A
思考・判断・表現	25	10	C	25	16	B	25	11	C	25	17	A	100	54	B
技能	25	14	B	25	17	A	25	19	A	25	14	B	100	64	B
知識・理解	25	10	C	25	15	B	25	20	A	25	14	B	100	59	B
評点計	54			68			60			62			61		
評定	3			4			3			3			3		

ABC評価【例】	
Aの下限	65%
Bの下限	45%

5段階評定【例】		
100～75	5	65%以上
74～65	4	
65～45	3	64～45%
44～40	2	44%以下
39～ 0	1	

学年末評定への総括方法②

資料 3

【重付あり】

評価の観点	前期中間			前期			後期中間			後期			学年末		
	重付	評点	評価	重付	評点	評価	重付	評点	評価	重付	評点	評価	重付計	評点	評価
関心・意欲・態度	30	20	A	25	20	A	25	10	C	20	17	A	100	67	A
思考・判断・表現	25	10	C	25	16	B	30	11	C	25	17	A	105	54	B
技能	25	14	B	30	12	C	25	19	A	25	14	B	105	59	B
知識・理解	20	10	B	20	15	A	20	20	A	30	14	B	90	59	A
評点計	54			63			60			62			60		
評定	3			3			3			3			3		

ABC評価【例】	
Aの下限	65%
Bの下限	45%

5段階評定【例】		
100～75	5	65%以上
74～65	4	
65～45	3	64～45%
44～40	2	44%以下
39～ 0	1	

成果

- 授業改善が進んでいる
 - 授業内容の計画と評価計画が同時→授業ポイントの明確化
 - 指導と評価の一体化
 - 4観点が評価できるバランスのとれた授業
 - 生徒の多面的な理解の促進
- 生徒の自己理解(苦手分野等)につながっている
- 生徒の授業への取組の向上につながっている
 - 評価は期末考査だけではない

課題

- 成績処理作業の煩雑化
- 4観点をバランスよく評価するために評価機会の増加
 - 「観点の重付」に応じた評価材料の準備、評価のための評価
- 「関心・意欲・態度」の客観的評価の困難さ
 - どのような方法で評価するか（行動観察による評価は困難）
 - 「観点の重付」に応じた評価機会をどのようにして確保するか
- 観点別評価の趣旨の共通理解の困難さ
- 不登校生徒、特別な支援が必要な生徒への個別対応をどうするか
- 観点別の3段階評価と5段階評定の関係
 - 「AAAA」でも5段階評定「4」となる場合あり
- 観点別評価と平均点